

平成 26 年 度

八代市議会議会運営委員会記録

審 査 ・ 調 査 案 件

- 1. 3月定例会の運営について 1
- 1. その他 4

平成 2 7 年 2 月 1 6 日（月曜日）

議会運営委員会会議録

平成27年2月16日 月曜日

午前10時01分開議

午前10時21分閉議（実時間 20分）

○本日の会議に付した案件

1. 3月定例会の運営について

1. その他

（1）やつしろ市議会だよりのさらなる充実の検討について

○本日の会議に出席した者

委員長	山本幸廣君
副委員長	鈴木田幸一君
委員	亀田英雄君
委員	田中安君
委員	中村和美君
委員	野崎伸也君
委員	福島安徳君
委員	古嶋津義君
委員	前垣信三君
委員	幸村香代子君
議長	橋本幸一君

※欠席委員 成松由紀夫君

○委員外議員出席者中発言の許可を得た者

議会広報委員会委員長 百田隆君

○説明員等委員（議）員外出席者

総務部長	木本博明君
議会事務局長	桑崎雅介君
議会事務局理事兼次長	國岡雄幸君

○記録担当書記

國岡雄幸君
小山貴晴君

（午前10時01分 開会）

◎3月定例会の運営について

○委員長（山本幸廣君） それでは、ただいまから議会運営委員会を開会いたします。

それでは、まず、1に3月定例会の運営についてを議題とし、付議案件の市長提出案件49件について説明を求めます。

○総務部長（木本博明君） はい、委員長。

○委員長（山本幸廣君） 木本総務部長。

○総務部長（木本博明君） はい。おはようございます。（「おはようございます」と呼ぶ者あり）座って説明させていただきます。

3月定例会に当初提出予定の議案は49件でございます。内訳は、お手元に配付してございます平成27年3月定例会提出予定議案にありますように、予算議案が19件、事件議案が7件、それから条例議案が23件の合計49件でございます。

まず、予算議案の19件でございますが、その19件のうち議案第1号から第5号までの5件が平成26年度の補正予算、議案第6号から19号までの14件が新年度、平成27年度の当初予算でございます。

まず、26年度の補正予算5件は、一般会計の補正予算1件と国民健康保険などの特別会計補正予算4件で、一般会計補正予算額は5億6425万3000円、約5億6000万円でございます。主な内容といたしましては、地方バス路線維持の補助金、障害福祉サービス給付事業での利用増に伴う補正、過年度の国県支出金等の精算に伴う超過交付分の返還金などがございます。

また、特別会計の補正予算額は、過年度の負担金等の実績確定による調整など3億4757万2000円で、約3億5000万円でございます。一般会計と特別会計とを合わせました補正額は9億1182万5000円、約9億10

００万円を予定いたしております。

次に、議案第６号から１９号までの平成２７年度の当初予算１４件でございますが、一般会計の補正予算額は５６９億３６６０万円、約５６９億４０００万円で、前年度に比べまして２８億７５６０万円、５．３％の増でございます。

また、一般会計、特別会計、企業会計の平成２７年度当初予算の総額は１００９億３９８５万９０００円、約１００９億４０００万円でございまして、前年度に比べまして７．５％、金額で７０億１６００万１０００円の増となっております。

次に、事件議案７件でございますけれども、議案第２０号、２１号の２件は、平成２６年度一般会計補正予算第９号と１０号の専決処分の報告及びその承認についてでございます。

議案第２２号は、八代市と氷川町との定住自立圏形成協定の締結について、また、議案第２３号は、市町村合併に当たって作成いたしました新市建設計画の変更について。議案第２４号は、旧鏡町、有佐保育園園舎の現在の貸し付け先である社会福祉法人創和会への無償譲渡について。議案第２５号は、環境センター建設工事に伴う契約締結について。議案第２６号は、八代市水産荷さばき施設を八代漁業協同組合に平成２７年４月１日から長期的に利用させることについて、それぞれ議会に議決を求めるものでございます。

次に、条例議案は２３件を予定しておりますが、主な内容は、現行では、移動通信用鉄塔施設と呼んでいる施設を、携帯電話等基地局施設と変更するなど、施設や事業の名称を国などで用いられるものに変更するもののほか、行政手続法や建築基準法などの法令改正に伴い、それぞれ条例を改正するもの。また、子ども医療費助成の対象者を現行の小学校３年生から現行６年生へ引き上げるもの。介護保険法改正に伴う

保険料の改正や坂本、千丁、泉地域福祉センターの使用料の見直しなど。また、教育委員長と教育長の一本化など、教育委員会制度が大きく変わることに伴いまして、所用の条例の一部改正や新規制定を行うものなど２３件でございます。

以上が、３月定例会開会日に提出予定の議案４９件でございます。どうぞよろしくお願いいたします。（「一般会計補正予算額で、補正という言葉を入れてありましたのを訂正してください」と呼ぶ者あり）あ、済みません。

じゃあ、済みません。

○委員長（山本幸廣君） はい、木本総務部長。

○総務部長（木本博明君） はい。訂正させていただきます。

当初予算１４件で、一般会計補正予算額と、補正ということを申したようでございますが、失礼しました、補正は訂正させていただいて、一般会計の予算額が５６９億３６６０万円でございます。失礼しました。

○委員長（山本幸廣君） 総務部長より説明が終わりましたが、何か質疑ありませんか。ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（山本幸廣君） ありませんね。

次に、先議案件はありませんか。木本総務部長。

○総務部長（木本博明君） はい。今回はございません。

○委員長（山本幸廣君） はい。次に、請願・陳情について説明を求めます。

○議会事務局長（桑崎雅介君） はい。

○委員長（山本幸廣君） 桑崎議会事務局長。

○議会事務局長（桑崎雅介君） はい。おはようございます。（「おはようございます」と呼ぶ者あり）

それでは、（ハ）請願・陳情について御説明

申し上げます。

2月16日現在までに受理いたしました請願・陳情はございません。また、委員会への参考送付分といたしましても、現在までに受理いたしましたものはございません。

以上です。

○委員長（山本幸廣君） 説明が終わりましたが、何か質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（山本幸廣君） ないようでありますので、次に、市長追加提出予定案件2件について説明を求めます。

○総務部長（木本博明君） はい、委員長。

○委員長（山本幸廣君） 木本総務部長。

○総務部長（木本博明君） はい。定例会一般質問最終日の追加提出といたしまして、予算議案1件と事件議案1件を予定いたしております。それは、国の経済対策に伴う補正予算の議案第50号・平成26年度一般会計補正予算第12号と熊本県が施工し、現在中断している大築島南側の公有水面の埋め立てを、国土交通省九州地方整備局が引き継いで施工することに当たって、地元市町村としての意見を述べる議案第51号の公有水面埋立免許に対する意見を述べることについての2件でございます。

以上が、追加予定議案でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

○委員長（山本幸廣君） 説明が終わりましたが、何か質疑はありませんか。

○委員（亀田英雄君） 一ついいですか。

○委員長（山本幸廣君） 亀田委員。

○委員（亀田英雄君） 追加提出予定議案についてですが、前回の議会で、人事案件が1件否決になったのですたいね。そのことについての追加はなかですか。

○総務部長（木本博明君） はい、委員長。

○委員長（山本幸廣君） 木本総務部長。

○総務部長（木本博明君） はい。それにつき

ましては、6月の議会で提案を予定いたしております。（委員亀田英雄君「はい。了解しました」と呼ぶ）

○委員長（山本幸廣君） はい。よろしいですね。（「はい」と呼ぶ者あり）

ほかにありませんか。ありませんですね。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（山本幸廣君） 次に、会期の決定について協議いたします。

まず、会期の決定について協議いたします。

まず、招集日について報告を求めます。

○総務部長（木本博明君） はい、委員長。

○委員長（山本幸廣君） 木本総務部長。

○総務部長（木本博明君） はい。招集日についてでございますが、2月23日、月曜日、午前10時からお願いしたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

○委員長（山本幸廣君） それでは、会期についてお諮りいたします。会期日程につきましては、いかがいたしましょうか。

（「委員長腹案一任」と呼ぶ者あり）

○委員長（山本幸廣君） 委員長腹案一任の声を受けましたので、日程の協議をいたしますので、それでは、委員長腹案を事務局に配付をいたさせます。しばらくお待ちください。

（書記、資料配付）

○委員長（山本幸廣君） 傍聴、執行部、委員の方々、配付漏れありませんか。

念のために事務局より説明をいたさせます。

國岡議会事務局次長。

○議会事務局理事兼次長（國岡雄幸君） はい。おはようございます。（「おはようございます」と呼ぶ者あり）

ただいま委員長腹案ということでございますので、配付の3月定例日程、委員長案について御説明をさせていただきます。済みませんが、座って御説明いたします。

まず、2月の23日、月曜日の午前10時が

開会ということでございます。翌日２４日、火曜日は質疑・一般質問の締め切り日となります。また、締め切り時間は午前１０時となります。また、３月２日月曜日から５日、木曜日までが、質疑一般質問、翌６日金曜日が、質疑、一般質問の予備日ということになります。

翌週から委員会でございますが、９日月曜日が文教福祉委員会、翌日１０日火曜日が経済企業委員会、１１日水曜日が建設環境委員会、１２日木曜日が総務委員会ということになります。最終日につきましては、３月１８日水曜日、午前１０時から本会議開会ということでございます。

次に、議会運営委員会、全員協議会の開催についてでございますが、開会日の２月２３日、午前９時から議会運営委員会、午前９時３０分から全員協議会となります。また、３月４日本会議の一般質問終了後、議会運営委員会となります。最終日の３月１８日でございますが、午前９時から議会運営委員会、午前９時３０分から全員協議会となります。

以上が委員長腹案でございます。よろしくお願いいたします。

○委員長（山本幸廣君） ただいま國岡次長のほうから説明がありましたが、御意見等ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（山本幸廣君） それではお諮りいたします。２月、３月定例会の会期は２月２３日から３月１８日までの２４日間とすることに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（山本幸廣君） 御異議なしと認め、そのように決しました。木本総務部長、どうぞ御退席を。

○総務部長（木本博明君） はい。どうも、失礼します。

○委員長（山本幸廣君） ありがとうございます

した。

（執行部 退席）

◎その他

○委員長（山本幸廣君） 次に、その他について何かありませんか。（「なし」と呼ぶ者あり）

ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（山本幸廣君） なければ次に移ります。

その他のやつしろ市議会だよりのさらなる充実の検討についてでございますが、この件につきましては、さきの議会運営委員会で、議会報告会について協議を重ねたところでありますが、その結果、それにかわる選択肢として議会だよりの充実について議長から議会広報委員会に答申され、先般、この充実内容について議会広報委員会で協議がなされ決定しました内容について、百田委員長から報告したい旨申し出がありましたので、これを許します。

百田委員長。

○議会広報委員会委員長（百田隆君） はい。おはようございます。（「おはようございます」と呼ぶ者あり）

それでは、議会運営委員会委員長の許しを得ましたので、ここで報告をさせていただきます。

昨年の９月議会の議会運営委員会で、やつしろ市議会だよりのさらなる充実の検討について議長から諮問があり、それを受けまして、これまで議会広報委員会で、延べ９回協議を重ねてまいりました。

この間にあって、各会派に持ち帰り、御意見をいただくなど協議を重ねてきたところでありますが、ここで決定いたしました内容を御報告させていただきたいと思います。

まず、議会だより全般に関する項目で、今回

変更となります主なものを御報告いたします。

1、平成27年度予算の内示を受けまして、平成27年5月1日発行分から表裏表紙をフルカラーとする。

2、議案の概要、予算の概要の掲載といたしまして、これまでA4 1ページに掲載していたものを、より詳しく掲載するため、2ページにふやします。また、予算額等の掲載に関しましては万円単位とし、必要なものには財源内訳も記載する。

3、採決結果の掲載については、現在2ページを使用し、全議案に対して各議員の採決を掲載いたしておりますが、全会一致で承認、可決した議案に対しましては議案名のみ掲載し、賛否が分かれた議案のみ各議員の採決結果を掲載する。なお、議長及び欠席者の欄は横棒で記載する。その際、現在は名前の上に議席番号を記載しておりましたが、議席番号は記載しないこととする。

次に、一般質問の掲載方法について変更になりました点について御説明申し上げます。

これまでどおり紙面の3分の1を1議員の持ち分といたしますが、掲載方法といたしまして二つの方法の中から一つを選んでいただく選択制といたしたいと思います。

その一つ目としては、160字以内で質問原稿を議員が作成し、それをもって執行部に投げかけ、答弁を求める方法、つまり、現在行っている方法。

二つ目の新たな方法といたしまして、質問答弁原稿全てを370字以内で議員が作成し、その後、執行部と十分に内容確認をしていただく方法の二通りでございます。この新たな方法につきましては、今後、大項目一つについて370字以内で質問と答弁を議員みずからが作成することになります。この場合、質問、答弁回数に制約はございませんが、あくまでも370字以内でございます。この370字に含むもの

は、句読点を含んだところの質問答弁内容、つまり、問い、答えとなります。

次に、作成までの手順について御説明申し上げます。現在の方法を選択される方につきましては、手順に変更はございませんので、ここでの説明は省かせていただき、新たな方法の手順について御説明申し上げます。

まず、一般質問が配られた後、事務局より原稿用紙を受け取っていただき、まずは常任委員会最終日までに質問答弁原稿を事務局に提出していただきます。この議員みずからが作成されました質問答弁原稿をもとに、執行部と調整を行っていただくこととなりますが、執行部においては、属する委員会の対応もありますことから、関係の委員会終了後に調整を行っていただき、調整が整いましたら、第3回広報委員会前日の午前中まで事務局に原稿の提出をお願いいたします。この日程については、その都度、事務局よりお知らせいたします。

おおむね議会閉会后1週間程度になるかと思われます。

以上が、やつしろ市議会だよりのさらなる充実の検討について、議会広報委員会において決定いたしました内容になりますが、本委員会としましても、より市民の方がわかりやすい紙面づくりをしていきたいと考えておりますので、議員各位の御理解をお願いいたします。

以上でございます。

○委員長（山本幸廣君） 百田広報委員長から報告が終わりました。御了承いただきたいと思います。よろしいでしょうか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（山本幸廣君） なければ、以上で議会運営委員会を閉会いたします。

（午前10時21分 閉会）

八代市議会委員会条例第30条第1項の規定により署名する。

平成 27 年 2 月 16 日
議会運営委員会
委員長